

1. 巻頭寄稿文：新たなエンゲージメントの可能性と課題（水口 剛：高崎経済大学）

環境経済・政策学会は、一般社会への積極的な問題提起や普及啓蒙の面で大きな貢献が認められる著作に対して、昨年度から論壇賞を授与することになりました。今回の巻頭寄稿文は栄えある第1回目の論壇賞を授与された水口剛先生にお願いをしました。

気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）が目前に迫ってきた。それを先取りするように、機関投資家の間では、いわゆる座礁資産（stranded assets）を巡る議論が関心を集めている。

座礁資産とは、イギリスに本拠を置く非営利組織カーボン・トラッカー（Carbon Tracker）の2011年のレポート『Unburnable Carbon』を機に広まった概念であり、石油会社や鉱山会社が保有する油田や鉱区の石油・石炭などの資産を意味する。仮に世界が平均気温の上昇を2℃以内に抑えることで合意するとすれば、それらの資産の多くは実際には燃やすことができなくなるはずであり、資産価値が過大評価されている可能性がある。そのような企業への投資には財務的リスクがあるというのである。この主張は、企業の気候変動への関わりをCO2排出量というフローではなく、資産というストックで捉えた点に特徴がある。

それでは機関投資家はそのリスクにどう対応するのか。1つの方法は売却である。CO2濃度350ppm以下を目指すことを意味するNGOの「350.org」が、化石燃料に関わる世界200社を特定して株式売却を呼びかけており、米国や英国、オーストラリアなどの約20の大学が賛同を表明している。5月にはフラン

目次

1. 巻頭言：新たなエンゲージメントの可能性と課題
2. 【お知らせ】
 - (1) 環境経済・政策学会 2015年大会について
 - (2) 20周年記念シンポジウム・講演会について
 - (3) 環境3学会合同シンポについて
3. 【研究短信】
 - (1) EAERE 21st Annual Conference 参加報告
 - (2) WEAI 90th Annual Conference 参加報告
4. 【新刊本紹介】

スの保険大手のアクサ生命も、保有する石炭企業の株式を今年中にすべて売却すると表明した。地球温暖化に加担しないという倫理的な動機と、財務リスクを減らすという通常の投資判断が、同じ行動を生んでいるのである。

だがこのような行動に対しては次のような批判もある。座礁資産を売却してポートフォリオから外しても、その株式は他の投資家に買われるだけで、地球全体としてのカーボン・リスクはなくならないではないか。結果として実際に地球温暖化が進行すれば、その影響は経済全体に及び、結局投資家に跳ね返ってくる。したがって公的年金のように規模が大きく、高度に分散投資している投資家にとっては、リスクを減らしたことにならない。むしろ売却せずにエンゲージメントを通して企業に働きかけていく

べきだというのである。実際、スウェーデンの国民年金等は BP に対して気候変動問題への積極的な対応を求めた株主提案を行い、今年4月の株主総会で賛成多数で可決されている。これは、事前のエンゲージメントを通じて会社側が提案を受け入れていたからである。

キーワードとなっているのは「エンゲージメント」である。「退出」と「発言」というメカニズムのうち「発言」に焦点を当てた議論である。

今まで CSR の分野でエンゲージメントと言えば、GRI (Global Reporting Initiative) や ISO26000 が規定するステークホルダー・エンゲージメントをイメージすることが多かった。実際、大手企業を中心にステークホルダー・エンゲージメントやステークホルダー・ダイアログと称して NPO や有識者を招いての意見交換が行われてきた。それらも企業の CSR を推進する上で一定の役割を果たしてきたと言えるだろう。だが、現実には経営上の意思決定とは切り離された場での、その場限りの議論で終わる可能性も高かった。

これに対してスウェーデン国民年金等が行っているのは、機関投資家のスチュワードシップ行動の一環としてのエンゲージメントである。スチュワードとは執事や管財人という意味をもつが、彼らは主人に代わって、使用人を管理し、主人の財産を切り盛りする役割を果たす。機関投資家におけるスチュワードシップとは、最終的な資金の出し手である受益者に代わって、あたかもスチュワードのように振舞う態度ということである。具体的には、単に投資先を選んで株式を保有するだけでなく、つまり実際の経営を経営者に丸投げするのではなく、保有先企業の経営をモニタリングし、エンゲージメントすることである。

このような発想の原点はイギリスにある。その背後にあるのは機関投資家の短期的な行動が金融危機を招いたという反省である。そこで機関投資家は短期的な売買に走るのではなく、投資先企業と長期的な関係を持つべきだとして、スチュワードシッ

プ・コードと題する7原則への賛同を呼びかけているのである。日本でも2014年に金融庁が日本版スチュワードシップ・コードを公表し、2015年5月末時点で191の金融機関等が受け入れを表明した。やはり金融庁の影響力は大きい。

それでは、スチュワードシップ・コードを背景にしたエンゲージメントは社会を持続可能な方向へと向かわせるだろうか。少なくとも機関投資家によるエンゲージメントは、従来のステークホルダー・エンゲージメントよりは経営意思決定に接近し得るだろう。だが実際のエンゲージメントの内容が、真に長期的な観点から自然資本や社会関連資本を守り、最終的な受益者のためになる方向に進むという保証はない。コードを受け入れたからと言って、それだけで自動的に視野が長期的になるわけではないからである。まして日本では、スチュワードシップの目的は ROE を高め、株価を上げることだと受け取られる傾向がある。せっかく導入されたスチュワードシップ・コードが、意図に反して短期主義を助長するものにならないことを願いたい。

2. 【お知らせ】

(1) 環境経済・政策学会 2015 年大会について (京都大学・植田和弘：2015 年大会実行委員長、 長崎大学・吉田謙太郎：2015 年大会プログラム委員長)

9月18日(金)～20日(日)に京都大学農学部総合館にて2015年大会(学会設立20周年記念大会)が開催されます。

本ニューズレターの巻末に大会スケジュールを、学会サイト (<http://www.seeps.org/meeting/2015/>) に大会プログラムを掲載しています。学会サイトからは報告要旨もダウンロード可能です。

9/19の記念シンポジウムではアメリカおよびヨーロッパの環境資源経済学会会長による記念講演が予定されています。世界的に著名な研究者による講演ですので、ぜひご参加ください。また、9/20の公開シンポジウムでは初代会長の佐和隆光教授(滋賀大

学学長)による講演が行われます。(講演タイトルなどは以下をご覧ください。)

事前申込の締め切りは**9月1日(火)**です。上記の2015年大会のページより参加登録を行って下さい。これを経過すると自動的に参加登録できなくなり、当日申込となります。当日申込は料金が高くなりますので、できるだけ事前申込をお願いいたします。

なお、今回はウェルカムパーティと記念セレモニーの二つのイベントが用意されていますが、懇親会費には両方の料金が含まれています。両方参加する場合も、片方だけしか参加しない場合でも金額は同じです。

今回の大会では20周年を記念する特別な内容を企画しております。また、懇親会費はかなり割安な金額に設定していますので、是非ご参加ください。

(2) 20周年記念シンポジウム・講演会について (20周年記念事業委員長 大沼あゆみ:慶応大学)

環境経済・政策学会は、今年、設立20周年を迎えました。この20周年を祝って、記念事業を順次実施しています。今回は、そのメイン行事の一環である、シンポジウム・講演会についてご紹介します。奮ってご参加下さい。

1. 京都大学大会でのシンポジウム・講演会

9月19日 20周年記念シンポジウム(会員対象)
欧米から、2人の著名研究者を招待し、講演とディスカッションを行います。

1) Vic Adamowicz (Association of Environmental and Resource Economists 現会長、カナダ University of Alberta 教授) “Economic Analysis and Endangered Species Policy: Lessons Learned and Future Challenges”

2) Lucas Bretschger (European Association of Environmental and Resource Economists 次期会長、スイス ETH Zurich 教授) “Efficient and Equitable Climate Policy in a Dynamic World”

9月20日 20周年記念講演会(会員・一般市民対象)

環境経済・政策学会初代会長の佐和隆光滋賀大学学長につぎの演題でご講演をいただきます。

「科学技術と持続可能な社会」

2. 市民向けシンポジウムの開催

4月に上智大学で開催した「日本のエネルギー政策と温暖化目標を考える」を皮切りに、さまざまなテーマで本学会主催の市民向けシンポジウムを開催する予定です。詳しくは学会ウェブサイト (<http://www.seeps.org/meeting/2015/>) をご覧ください。

・9月17日「東アジアの持続可能な低炭素経済に向けてーエネルギーシステム、エネルギー税制、政策協調のあり方ー」(於名古屋大学)

主催者 李秀ちよる(名城大学)

・9月21日「アジアにおける環境ビジネスと拡大生産者責任」(於神戸大学)

主催者 竹内憲司(神戸大学)

・9月21日「フューチャー・デザイン」(於大阪大学)

主催者 西條辰義(一橋大学)

・11月7日「環境研究をひらくー着想・出版・伸展」(於法政大学)

主催者 喜多川進(山梨大学)

・「電力自由化時代の到来にむけてエネルギーの地産地消をどう、進めるか?~」

11月13日(金)・14日(土)(於小田原市民会館)

主催者 氏川恵次(横浜国立大学)

・12月18日「自然といきる:環境未来都市としての次の一歩」(於富山大学)

主催者 山本雅資(富山大学)

・開催日未定 「フューチャー・デザイン」(於高知県)

主催者 西條辰義(一橋大学)

終了シンポジウム (資料等は学会ウェブに掲載されています)

・4月27日「日本のエネルギー政策をめぐる主要論点」(於上智大学)

主催者 高村ゆかり (名古屋大学)・亀山康子 (国立環境研究所)

・5月8日「2030年のエネルギーミックスと温暖化目標」(於明治大学)

主催者 高村ゆかり (名古屋大学)・亀山康子 (国立環境研究所)

(3) 環境3学会合同シンポについて

(井上博夫：岩手大学)

環境三学会 (環境経済・政策学会、環境法政策学会、環境社会学会) では、毎年合同シンポジウムを開催していますが、2015年度は次のとおり「津波被災地域の多元的復興を考える」をテーマに開催されました。報告者の一人を務めた井上博夫 (岩手大学) が、シンポジウムの概要を報告させていただきます。

日時：2015年6月27日 13:00～18:15

場所：立教大学池袋キャンパス

テーマ：津波被災地域の多元的復興を考える

司会：青木聡子 (名古屋大学)

趣旨説明：鬼頭秀一 (環境社会学会会長)

環境社会学会報告

「東日本大震災からの復興と人々の生活～宮城県石巻市北上町の事例から～」平川全機 (北海道大学)

環境経済・政策学会報告

「持続可能な復興のための政策的課題」井上博夫 (岩手大学)

環境法政策学会報告

「東日本大震災における復興法制と復興計画の課題」島田明夫 (東北大学)

<パネルディスカッション>

コーディネーター：関礼子 (立教大学)

パネラー：各報告者

平川は、石巻市北上町における住宅再建の事例に基づいて報告した。当地域では、災害危険区域に指定され居住用建築物の新築・改築が禁止された区域の住民は、高台に移転することとなるが、住宅再建の主要な方法として、防災集団移転促進事業 (防集) とがけ地近接等危険住宅移転事業 (がけ近)、及び両制度を利用できない住民を対象とした石巻市独自の補助制度がある。当町では17集落が移転を余儀なくされたが、防集で整備される移転先は10団地に限られたため、集落の分散や、複数の集落からの転入など、地域社会の再編を伴った。また、地域住民は、これらの制度のいずれかを選択することになるが、制度と地域の実情との間に不整合があったり、住民個人の選択の結果と地域社会の存続とが一致しないなど、多くの課題が生じた。また住宅地の整備に時間がかかっている現状があることも報告された。

井上報告は、「持続可能な復興」という観点から、復旧・復興政策における6つの政策課題を挙げた。

(1) 応急仮設住宅、(2) 復興計画づくり、(3) 生活再建支援、(4) 事業再建支援、(5) まちづくり、(6) 復旧・復興財政である。

(1) 応急仮設住宅について。第1に、都道府県とプレハブ協会間の事前協定が、全国一律の内容で寒冷地仕様等の配慮もなく、木材等の地域資源の活用が当初はできなかった。第2に、仮設の長期化に対応した住宅構造や便利施設が整備されていなかった。第3に、コミュニティがばらばらになってしまう場合が多く見られた。

(2) 復興計画づくりについて。第1に、時間的制約、計画策定過程への多様な住民参加の不足、コミュニティの分散により住民が話し合う機会を持ちにくかったことから、日常の暮らしや生業より「安全」に偏した計画づくりとなった。第2に、計画づくりが防潮堤の高さの決定から始まり、次にそれを前提とした盛土や高台移転等の計画が作られたため、後の見直しが難しくなった。ただ、震災後の早い時期から住民間で意見交換ができた地域では、震災前と同じ高さを選択したところもある。

(3)生活再建支援法は、「都道府県が相互扶助の観点から」と定めているように、国の責任ではなく「相互扶助」の理念に基づいている限界から、支援金額の見直しは行われず、市町村独自の上乗せに依存することになった。

(4)事業再建支援の分野では、「グループ補助金」などの新たな支援策の進展があった。ただし「私的財産の形成につながる」ものは除外された。補助の根拠は「救済」ではなく「外部性」であり、①サプライチェーンの一翼、②地域経済・雇用への貢献度が高い、③地域内において基幹となる産業群、④コミュニティの維持に不可欠な商業機能のいずれかに該当するという要件が求められた。

(5)まちづくりについては、未曾有の津波災害に対して、防災集団移転事業、土地区画整理事業という既存制度で対応したことによる制約も原因となり、コンパクトシティに逆行する職・住・商業機能がばらばらのまちができるおそれがある。

(6)復旧・復興財政について。第1に、復興基本法が「単なる災害復旧にとどまらない活力ある日本の再生」(第2条)と謳っていたことに起因して「被災地の復興」と関わりのない事業への支出(いわゆる「流用」が問題)が広がった。第2に、ハードに厚く、生活支援・事業再建支援に薄い支出だった。第3に、「復興の基本方針」では「復興の主体は住民に最も身近な市町村」と謳っていたが、市町村復興財源のほとんどは国の補助金とその裏負担のための特別交付税で、市町村の自己決定権は制約された。第4に、国は、2016年度以降は「被災地の自立」のためと自治体負担を求めているが、災害復旧・復興は被災地の自己負担ではなく連帯で行うべきと主張した。

島田報告は、仙台市荒浜地区、名取市閑上地区、女川町等における復興まちづくり調査に基づいて、復興法制の問題点を指摘し提言を行った。

第1に、土地収用について、通常は手厚い手続きが保障されているが、今回のような緊急時には収用裁決前に緊急使用許可による早期着工を可能にする

よう提言したが、運用変更と特区法改正により実現した。第2に、土地区画整理事業については、代表的な市街地整備の手法で災害復興にも活用されているが、権利調整に時間を要するという問題があった。そこで、先行的仮換地指定による起工を提言した。第3に、防災集団移転事業については、今回のような大規模事業を想定した制度ではなかったことにより様々な課題が生じているため、津波用防災集団移転促進事業の創設を提言した。第4に、被災地の多様なニーズに対応して、まちづくり手法の柔軟な選択を提言した。土地区画整理事業と防災集団移転事業しかなかったが、二者択一ではない多様な選択肢を用意することである。

パネルディスカッションでは、①持続可能性の定義と震災復興、②自治力と住民意思の反映状況、③制度と人々のニーズを埋めるしくみ、④まちづくりのあり方などについて、フロアからの発言を交えて討論が行われた。

3. 【研究短信】

(1) EAERE 21st Annual Conference 参加報告 (神戸大学：石村雄一)

私は、研究報告をおこなうことを目的として、2015年6月24日から27日の間、ヘルシンキ大学において開催された the 21st Annual Conference of the European Association of Environmental and Resource Economists (EAERE)に参加した。ヘルシンキ大学は今年で創立375年という長い歴史をもつ大学であり、プレナリーセッションがおこなわれたメインホールなどはヒストリカルな建物であった。

本大会において、私は空間計量経済モデルによる廃棄物処理施設の地理的集積と地域の特徴に関する研究についてポスター報告をおこなった。報告では、多くの海外研究者からコメントやアドバイスをいただくことができたため、とても有意義な研究報告をすることができた。また、私が参加したポスターセッション (Valuation of environmental benefits)

では、Mya Lwin Lwin Aung 氏 (Public Administration) によるミャンマー、ヤンゴン市の都市部と農村部における住民の廃棄物処理に対する WTP に関する研究、Léa Tardieu 氏 (University of Montpellier) によるフランスにおけるインフラ整備によって失われる Ecosystem Services と経済的損失に関する研究、Tharshini Thangavelu 氏 (Umeå University) によるスウェーデンのイエムランド地方におけるフィッシングスポットの改善に対する釣り人の WTP に関する研究、Anna-Kaisa Kosenius 氏 (University of Helsinki) によるフィンランド、ルカ地域における国立公園に対する人々の評価について TCM と CVM を用いた研究などが報告された。加えて、パラレルセッションでは、Philipp Biermann 氏 (University of Oldenburg) によるスイスにおける住民の生活満足度と最寄りの原子力発電所からの距離との関係性に関する研究や、Fredrik Carlsson 氏 (University of Gothenburg) による、水の使用量削減を目的とした周知・啓発活動が電気の使用量に与えるスピルオーバー効果に関する研究報告などに参加させていただいた。

本大会では、自身の研究分野である廃棄物政策だけではなく、他の分野も含め、たくさんの研究報告を聞かせていただいたことによって、各国および各分野における政策課題、研究対象に対する多角的な視点、分析手法など多くのことを学ばせていただいた。また、今回の学会報告には、同じ研究室の Ibrahim Alhulail 氏と宮本舞氏と共に参加したため、彼らとの研究報告に向けた発表練習や、ヘルシンキでみんなで食べたトナカイの料理など、今後の研究生活において忘れることのない思い出も残すことができた。本大会での経験を次の研究に繋げるとともに、次回の 22nd EAERE Annual Conference (開催地：スイス) を含め、今後も国内外問わず学会発表への積極的な参加を心がけたいと考える。

※この度、学会参加にあたり環境経済・政策学会の「若手研究者への学会参加旅費支援制度」を活用さ

せて頂きました。学会員の皆様に心より感謝申し上げます。

(2) WEAI 90th Annual Conference 参加報告 (九州産業大学：澤田英司)

2015年6月28日から7月2日まで5日間に渡って、Western Economic Association International (WEAI) の 90th Annual Conference が開催された。第90回大会という節目の大会でもあり、また開催地がホノルルということもあってか、大会の規模が非常に大きく、2000人弱の参加者が、約350のセッションの中で、広範な経済問題についての議論を繰り広げた。

WEAI は経済問題全般を扱う学会ではあるが、近年、環境資源経済学の学問分野に該当するセッションの数が大きく増えていることが特徴として挙げられるだろう。ざっと数えただけでも30セッションはあり、全体の約1割を占める。これは、規模として、環境資源経済関連のセッションだけを抜き出しても国際会議として成立しそうなほどである。このことは、環境・資源に関わる問題が経済問題として日に日にその重要性を増し続けていることを象徴しているように思われる。

我々は、早稲田大学の内田健康教授を研究代表とする JST-CREST のプロジェクトからスペシャル・セッション “THE OPTIMAL MECHANISM FOR INTEGRATING STRATEGIC BEHAVIORS OF AGENTS ON ENERGY SUPPLY-DEMAND NETWORKS INTO PUBLIC BENEFIT” として今大会に参加した。プロジェクトの名称がそのままセッション名となっている。このプロジェクトは、経済学畑と工学畑の研究者が共同で、電力という経済的にも物理的にも扱いが難しい「経済財」の望ましい利用のあり方をそれぞれの特質を考慮しながら探る、他にあまり類のないユニークな取り組みである。

セッションは、ベテランと若手がバランスよく組み合わさった、澤田を含む5名の報告者によって進められた。経済学畑からは、早稲田大学の有村俊秀教授が、工学畑からは、慶應義塾大学の滑川徹教授

と2名の大学院生(それぞれ早稲田大学と京都大学)が報告を行った。有村教授にはセッションのチェアもつとめていただいた。セッション全体として活気に溢れており、また、報告毎に熱心な議論が行われ、各々の研究課題の進展が期待できるものであった。一方、ベテランと若手の英語プレゼンの力量の違いがはっきりと観察され、若手(もちろん澤田を含む)には、宿題の多いセッションともなった。

開催地であるハワイは全米平均と比べて電力価格が高く、電力問題への関心がことさら高い。そんな意味でも、ハワイという土地で、電力に関わるスペシャル・セッションに参加できた意義は大きいように思われる。実際、ハワイ大学を中心とする3つのセッション“ELECTRICITY SUPPLY AND DEMAND IN A WARMING WORLD”、“REGULATORY ASPECTS OF ELECTRICITY USE”と“CONSUMER BEHAVIOR AFFECTING ELECTRICITY USE”はどれも電力に注目したもので、ハワイでの電力規制の整備について地元の研究者を中心に議論が進められていた。電力の消費行動については、未だ明らかになっていないことが多い。土地柄による違いも考慮しながら、互いの研究成果を共有することで、ますますの研究の発展を遂げることが望まれる。

連日、滞在先のホテルから、ワイキキビーチを横目に眺めながら、行き交う開放的な観光客に目移りしながら、学会会場へと重い足を運んだ。さあ、学問の時間だと心を切り替えようとする、そこには会場であるワイキキ屈指のリゾートホテル、Hilton Hawaiian Villageが待ち構えている。まだまだ、目的は遠い。セッションの部屋で会う研究者は、皆、どんな誘惑にも打ち勝つことのできる強い心を持った本物の研究者であり、非常に頼もしく見えた。同時に、その一員に自分も加わることができたことを、とても誇らしく思った。

4.【新刊紹介】ここ数カ月以内に出版された学会員の著書・編集本を紹介します。

『資源の循環利用とはなにかーパズをグッズに変える新しい経済システム』

著者：細田衛士

出版社：岩波書店

出版年：2015年2月

概要：日本は、循環型社会形成推進基本法や個別リサイクル法などの資源循環法体系を整備することによって、リサイクル率の向上、廃棄物の埋め立て処分量の削減に成功した。しかし、天然資源のピークアウトと資源の利用後に発生する廃棄物の処分という入口と出口の二重の資源問題を解決できるまでにはなっていない。適切に制度的インフラストラクチャーを設計することによってモノの流れを制御し、生産と廃棄を統合した国内資源循環システムを作る必要がある。EUの動きなども参考にしつつ、新しい資源循環システムの在り方を展望する。

『The Routledge Handbook of Environmental Economics in Asia』

編著者：馬奈木俊介

出版社：Routledge

出版年：2015年4月

これまでHandbook of Environmental Economicsと題した書籍は3冊出ています。アジア太平洋に焦点を絞り、中国、インド、日本、韓国など最新の政策議論、そして関連する環境や資源の経済学の理論とアジア太平洋地域への応用に関連する専門家の執筆をまとめた書籍です。

『中国環境汚染の政治経済学』

著者：知足章宏

出版社：昭和堂

出版年：2015年5月

概要：中国では広範囲かつ越境的に発生している深刻な大気汚染、産業公害の影響が疑われる「癌の

村」など、深刻な環境汚染が各地で顕在化しています。しかし、環境汚染の実態、汚染被害及びその背景にある政治・経済・社会構造に関する研究は未だ不足しています。

本書は、中国の環境汚染をめぐる政治・経済・グローバル化などの構造的要因、環境政策の実態を考察しました。急速な経済成長過程における汚染源の地域間移転、底辺への競争、癌の村とグローバルな市場及び日本との繋がり、農村貧困地域が抱える深刻な汚染被害など、環境汚染の根幹的課題を提示することができたと思います。ご一読いただけますと幸いです。

『An Evaluation of Japanese Environmental Regulations: Quantitative Approaches from Environmental Economics』

著者：Arimura, Toshi H. & Iwata, Kazuyuki

出版社：Springer

出版年月：2015年6月

概要： 本書は、省エネ法、炭素税、自動車 NO_x PM法などの日本の環境・エネルギー関連政策を紹介するとともに、それらを経済学的視点から定量分析した研究書です。同時に、環境経済学の基礎をカバーしながら、海外の研究者にも分かるように日本のエネルギー税制についても紹介しています。環境経済学の英語コースの講義の教科書・参考書としても利用できるような内容になっています。

『農林水産の経済学』

編著者：馬奈木俊介

出版社：中央経済社

出版年：2015年6月

概要： 農林水産業の持続的発展のためには経済学的な視点が不可欠であることを解説すると同時に、農業・漁業・林業で起きている諸問題とその理論的背景を包括的にまとめた教科書です。本書の対象は、農林水産分野に関心を持つ経済学、経営学または教養部の大学1~2回生、および資源・環境分野でのビ

ジネス展開を考えているビジネスパーソンであるため、通常のテキスト以上にわかりやすい記述を心掛けています。読者は、本書を通して読むことで、経済学的な分析方法を習得するとともに、多面的な視点から農林水産分野で起きている事象を理解する力を学び取ることができます。

『Environmental Subsidies to Consumers: How did they work in the Japanese market?』

編著者：松本茂

出版社：Routledge

出版年：2015年7月

概要： 環境負荷の少ない耐久消費財を普及させるべく、これまで様々な助成政策が国内外を問わず導入されてきました。本書は、我が国で昨今導入された、エコカー補助金、家電・住宅エコポイントといったエコプロダクツの購入に対する直接的な助成政策に着目し、それらの助成政策が導入されるようになった背景を分析しています。更に、経済面および環境面から助成政策の定量評価を実施しています。

補助金政策は本当に環境負荷の軽減に役立ったのか、CO₂を1トン削減するのに幾らぐらいの補助金が使われたのかといったことを具体的に計算し、本来あるべき助成政策について議論をしていますので、環境政策を考える上で参考になるかと思います。

『The Economics of Green Growth: New indicators for sustainable societies』

編著者：馬奈木俊介

出版社：Routledge

出版年：2015年7月

概要： グリーン成長の経済学—持続可能な社会のための新しい指標というタイトルで、グリーンイノベーション、新しい経済理論をもとにした幸福度アプローチ、OECDのbetter life indexや最新のグリーン成長の国際的な議論を紹介した書籍です。

+++++

皆様の投稿をお待ちしています！

環境経済・政策学会ニュースレター 投稿規程簡易版

1. 【投稿資格】環境経済・政策学会員に限ります。
2. 【投稿記事の種類】(1) 提言、(2) 研究短信、(3) 要望、(4) 新刊紹介の4種類です。
3. 【記事の長さ・書式等】上記(1)～(3)1つの記事は、原則として1500字以内とします。(4) 概要は200字以内です。
4. 【記事の送付】下記の編集委員会宛に、電子メールでの添付ファイルとして送付してください。

問い合わせ及び記事の送付先：〒150-8366 東京都渋谷区渋谷4-4-25 8号館 828 青山学院大学・経済学部・教授 松本茂 E-mail: t71092@aoyamagakuin.jp

編集後記

今年の夏も大変暑かったですが、いかがお過ごしでしょうか。夏の土用の丑の日にはウナギがよく売れますが、ニホンウナギは絶滅危惧種に指定されています。またニホンウナギ以外のウナギについても絶滅危惧種に指定されているものがあります。日々の暮らしの中でも、生物と人間の関わりについて考えさせられます。(M.N.)

編集

環境経済・政策学会ニュースレター編集委員会

松本 茂（編集委員長）
中野 牧子
野田 浩二
山本 雅資

発行

環境経済・政策学会

(Society for Environmental Economics and Policy Studies)

〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町194-502

学協会サポートセンター内 環境経済・政策学会事務局宛

電話：045-671-1525 ファックス：045-671-1935

Eメール：scs@gakkyokai.jp

URL：<http://www.seeps.org>

環境経済・政策学会 2015年大会スケジュール

9月18日(金)

会場	午後(1) 13:00-14:30	午後(2) 15:00-17:00	18:00-20:00
A	企画「経済理論」	企画「環境汚染と公害」	ウェルカムパーティ
B	企画「持続可能な消費と生産」	中国	
C	気候変動政策	気候変動政策	
D	廃棄物・資源循環	廃棄物・資源循環	
E	環境政策史	地域と環境	
F	コモンズ	気候変動ポスト2020	
G	環境評価	交通	
H	再生可能エネルギー	国際的資源管理	
I	東アジアの持続可能な低炭素経済	東アジアの持続可能な低炭素経済	
J	持続可能な社会		

9月19日(土)

会場	午前(1) 9:00-10:30	午前(2) 10:45-12:15	13:00-14:00	14:00-17:25	18:00-20:00
A	企画「持続可能性のこれまでとこれから」	企画「循環型社会の構築に向けて:課題と展望」	大会総会	記念シンポジウム	記念セレモニー
B	環境ガバナンス	企画「東アジアの環境問題」			
C	気候変動政策	企画「気候変動政策研究の進展と展望」			
D	廃棄物・資源循環				
E	水環境政策				
F	環境技術と消費者				
G	農業・食料				
H	再生可能エネルギー				
I	中国				
ポスター		ポスター報告 (10:45-13:00)			

9月20日(日)

会場	午前(1) 9:00-10:30	午前(2) 10:45-12:15	13:15-14:00	14:00-16:00
A	生物多様性・生態系サービス	企画「環境評価」	学会賞授賞式	公開講演会
B	環境ガバナンス	環境ガバナンス		
C	気候変動政策	気候変動政策		
D	持続可能な社会	アジア・途上国		
E	大気汚染	環境規制		
F	気候変動・適応	気候変動・緩和		
G	バイオマス	エネルギー政策		
H	再生可能エネルギー	再生可能エネルギー		
I	環境マネジメント	環境経済理論		